

鹿 児 島 県 公 報

令和8年10月16日（金）第763号の2



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定例発行日（毎週火、金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告

示

- 公金の支出に関する事務の委託（保健医療福祉課取扱い） 1
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の一部の効力の停止
（高齢者生き生き推進課取扱い） 1
○公金の支出に関する事務の委託（障害福祉課取扱い） 2
○特定漁業者の規約の制定等に係る同意の認定（水産振興課取扱い） 2
○肥料の登録の失効（経営技術課取扱い） 2
○地籍調査の成果の認証（農地保全課取扱い） 3
○公金の徴収に関する事務の委託（港湾空港課取扱い） 3
○液化石油ガスの販売事業者の認定（消防保安課取扱い） 3
○公金の収納に関する事務の委託（交通規制課取扱い） 4

告

示

鹿児島県告示第567号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金の支出に関する事務を次のとおり委託した。

令和8年10月16日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地
鹿児島県国民健康保険団体連合会
鹿児島市鴨池新町7番4号
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳出
令和8年度鹿児島県医療機関物価高騰対策支援事業による医療機関への給付金支払業務
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年8月6日
- 4 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和8年8月25日

鹿児島県告示第568号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定の一部の効力を停止した。

令和8年10月16日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		指定居宅サービス事業者			停止内容	停止期間	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名			
ヘルパース	肝属郡肝付	株式会社R	肝属郡肝付	妹尾 文絵	居宅介護サービ	令和8年10	訪問介護

テーション CROWN	町 富 山 838 番地 7	a s t y	町 富 山 838 番地 7		ス費の請求上限 7 割	月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで	
----------------	-------------------	---------	-------------------	--	----------------	---------------------------------	--

鹿児島県告示第569号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金の支出に関する事務を次のとおり委託した。

令和 8 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地
鹿児島県国民健康保険団体連合会
鹿児島市鴨池新町7番4号
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳出
令和8年度（6月補正）鹿児島県障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金の支給に係る支払関連業務
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年8月6日
- 4 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和8年8月6日

鹿児島県告示第570号

阿久根市西目6598番地 濱崎勝美及び阿久根市西目1180番地 新町義久からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

令和 8 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

区域及び区分

- 1 区域 阿久根市西目区域（阿久根市大字西目の地区）
- 2 区分 主として磯建網漁業を営む漁業

鹿児島県告示第571号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

令和 8 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％）	その他の規格	生産業者		失効年月日
					氏名又は名称	住 所	
鹿児島県肥第1272号	魚かす粉末	6－6魚かす粉末	窒素全量 6.0 りん酸全量 6.0	該当なし	株式会社窪田商店	鹿児島市城南町19番10号	令和8年9月30日
鹿児島県肥第1312号	肉骨粉	7－10牛肉骨粉	窒素全量 7.0 りん酸全量 10.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社窪田商店	鹿児島市城南町19番10号	令和8年9月30日
鹿児島県肥第1316号	肉骨粉	6－10牛肉骨粉	窒素全量 6.0 りん酸全量 10.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社窪田商店	鹿児島市城南町19番10号	令和8年9月30日
鹿児島県肥第1340号	肉骨粉	7－5牛肉骨粉	窒素全量 7.0 りん酸全量 5.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社窪田商店	鹿児島市城南町19番10号	令和8年9月30日

鹿児島 県肥第 1366号	肉骨粉	7－7牛肉 骨粉	窒素全量 7.0 りん酸全量 7.0	その他の制限 事項は公定規 格のとおり	株式会社窪田 商店	鹿児島市城 南町19番10 号	令和8年 9月30日
---------------------	-----	-------------	-----------------------	---------------------------	--------------	-----------------------	---------------

鹿児島県告示第572号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査（地籍調査）の成果を認証した。

令和8年10月16日

鹿児島県知事 塩田康一

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
垂水市	令和6年7月5日から 令和8年2月10日まで	地籍図及び地籍簿	垂水市浜平、本城、高城及び牛根麓の各一部	令和8年 10月7日
奄美市	令和6年4月1日から 令和7年12月26日まで	地籍図及び地籍簿	奄美市名瀬大字根瀬部、名瀬大字仲勝及び名瀬大字西仲勝の各一部	令和8年 10月7日
奄美市	令和6年4月1日から 令和8年2月18日まで	地籍図及び地籍簿	奄美市住用町大字役勝及び住用町大字山間の各一部	令和8年 10月7日
大和村	令和6年8月5日から 令和8年2月2日まで	地籍図及び地籍簿	大和村大字大金久の一部	令和8年 10月7日
宇検村	令和6年8月13日から 令和8年1月23日まで	地籍図及び地籍簿	宇検村大字芦検の一部	令和8年 10月7日

鹿児島県告示第573号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金の徴収に関する事務を次のとおり委託した。

令和8年10月16日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地
公益財団法人鹿児島県地域振興公社
鹿児島市名山町4番3号
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入
鹿児島港中央港区マリンポートかごしま及び本港区北埠頭におけるクルーズ船寄港時における送迎用バス駐車場の使用料
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
- 4 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和8年4月1日

鹿児島県告示第574号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定により、次の液化石油ガス販売事業者を認定した。

令和8年10月16日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 名称
南さつま農業協同組合
- 2 代表者の氏名
代表理事組合長 山下良行
- 3 所在地
南九州市知覧町郡17285番地

- 4 認定年月日
令和 8 年 10 月 6 日

鹿児島県告示第 575 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、公金の収納に関する事務を次のとおり委託した。

令和 8 年 10 月 16 日

鹿児島県知事 塩田 康一

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地
株式会社ガードシステム鹿児島
鹿児島市新屋敷町 26 番地 8
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等
パーキング・メーター作動手数料
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和 8 年 4 月 1 日
- 4 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和 8 年 4 月 1 日